

# 障害者差別解消法に係る取組

～障害者差別解消支援地域協議会の設置～

平成29年1月27日

岡山県総社市

## 総社市の概要について

総社市 (平成28年12月28日現在)	
人口	68,196
世帯数	26,484
面積	211.90km <sup>2</sup>

### 《総社市での障害者手帳所持者数》

(平成28年4月1日現在)

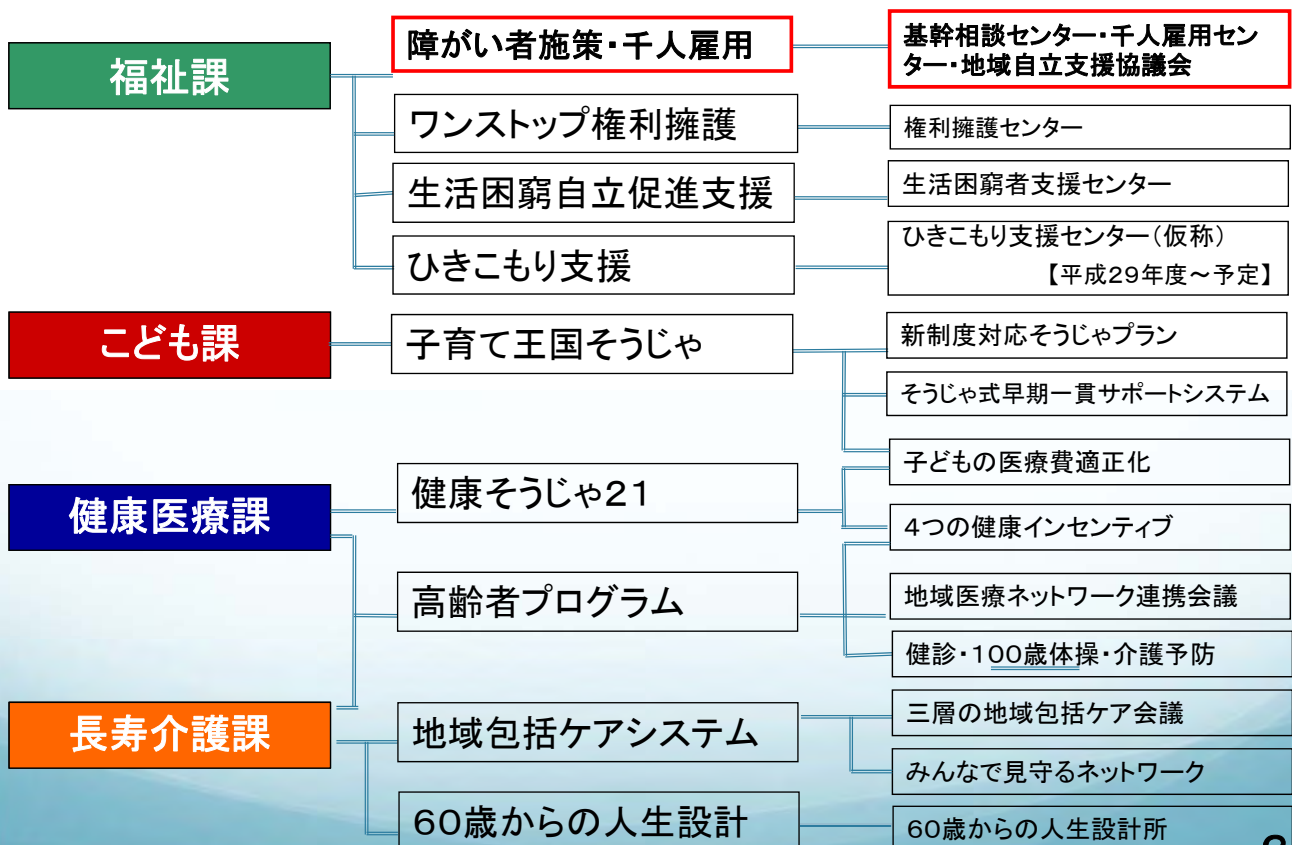
○身体障害者手帳	2,336人
○療育手帳	458人
○精神保健福祉手帳	295人
合計	3,089人



# 総社市障害者差別解消支援地域協議会 設置までの特徴

- 本協議会の設置のため、準備会の設置や条例制定などの特別な施策は行っていない。
- 当時、進めていた福祉施策を通じて構築されていたつながりをベースに自然と準備が進んだ。
- その結果、既存の総社市地域自立支援協議会に、その機能を付加することができた。

## “全国屈指の福祉先駆都市”を目指す総社市保健福祉政策



# 総社市地域自立支援協会

【平成18年4月設置】

## 【目的】

障がいのある方が、総社市で安心して暮らせるように関係者が話し合う場所であり、障がい者施策を協議し、情報共有できる場所

- ①情報を共有する
- ②連携する(ネットワーク)
- ③支援の仕組みを作る
- ④新しい社会資源をつくる

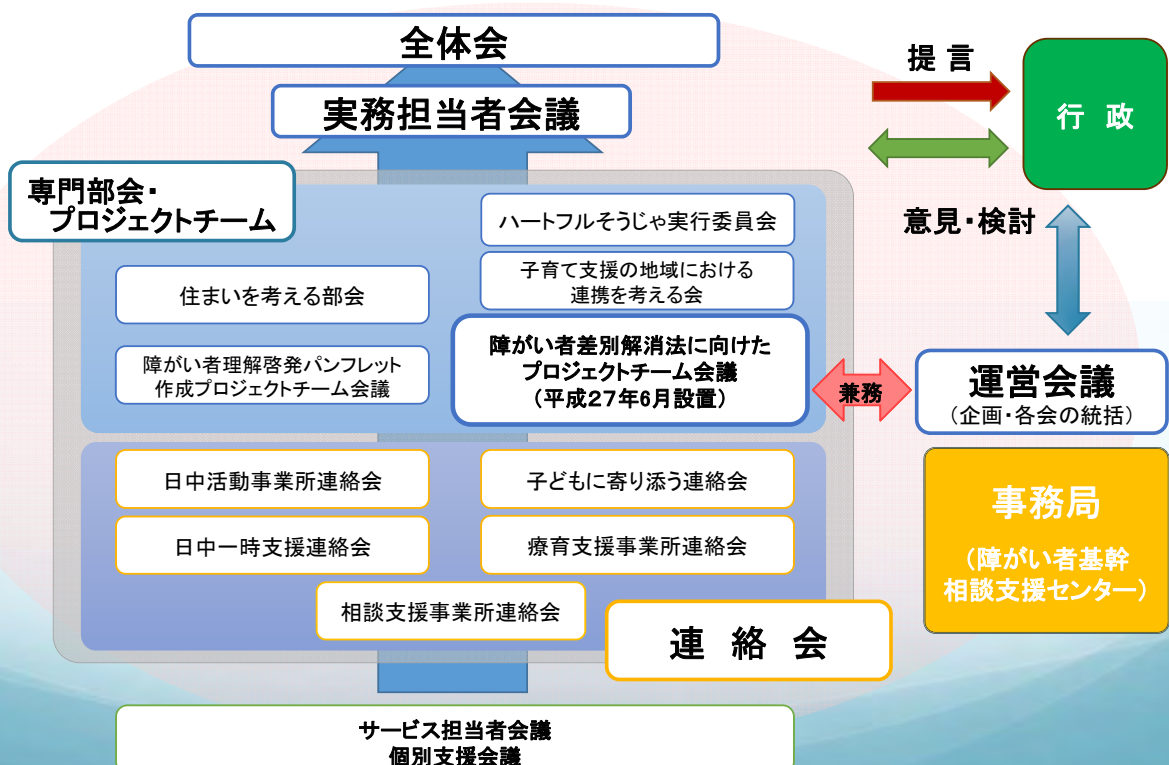


## 【構成組織】 60以上の団体機関

(当事者団体・家族会・ボランティア・民生委員児童委員・障がい福祉サービス事業所・支援学校・ハローワーク・更生相談所・県立大学・保健所・県民局・総社市各課・社会福祉協議会 など)

4

## 総社市地域自立支援協会(組織図)

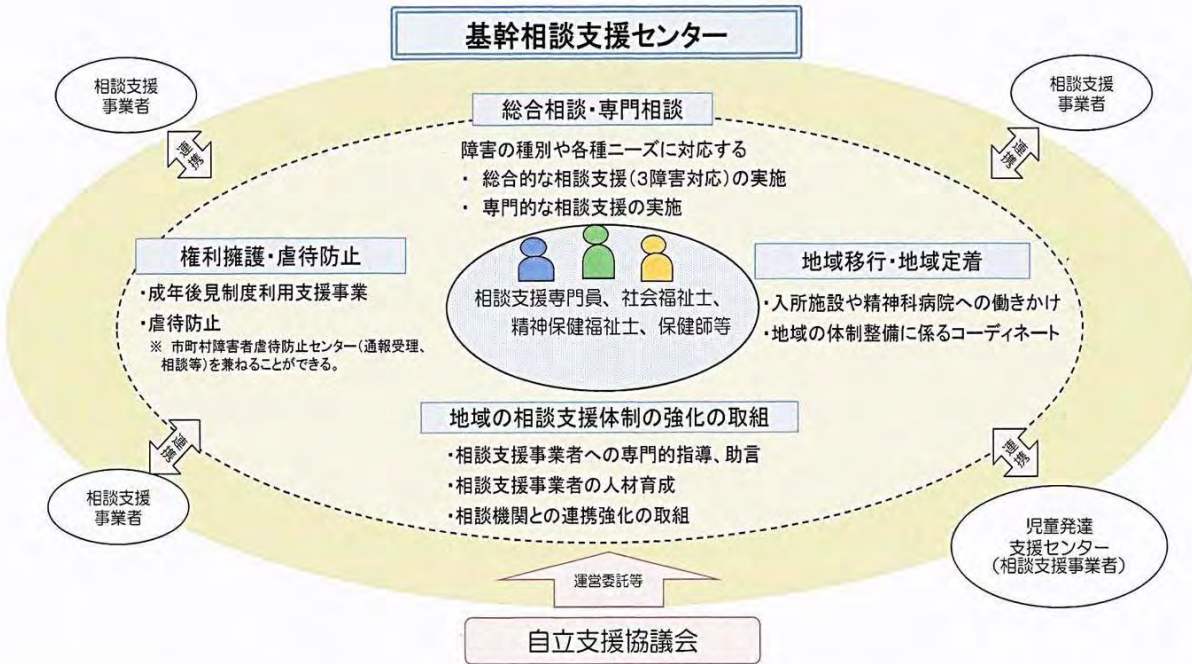


5

# 総社市障がい者基幹相談支援センター

【平成25年4月設置】

【目的・機能】 全ての障がい者(児)が、地域で安心して豊かに暮らすことができ、本人が希望する就学・就労・余暇活動ができるようにすることを目的に、様々な関係機関と連携を図り、総合的に相談支援できる機関として市と社会福祉協議会が協働して設置する。



# 障がい者千人雇用センター① 【平成24年4月設置】



【目的】 障がい者が就労を通して、生きがいを感じながら安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。



# 障がい者千人雇用センター②



市民であるか否かを問わず、登録者に対してマッチングから生活までマンツーマンでサポートを行うとともに、企業など就労先へのアフターケアも行う。

障がい者と触れ合える地域を  
(市役所本庁舎中庭にて)



市報の表紙を飾る



# 総社市権利擁護センター

【平成25年4月設置】

【目的・機能】法制度横断的に対応し、総合的・ワンストップ機能を有し、多問題重複ケースにも対応できることを目的とした組織とする。

